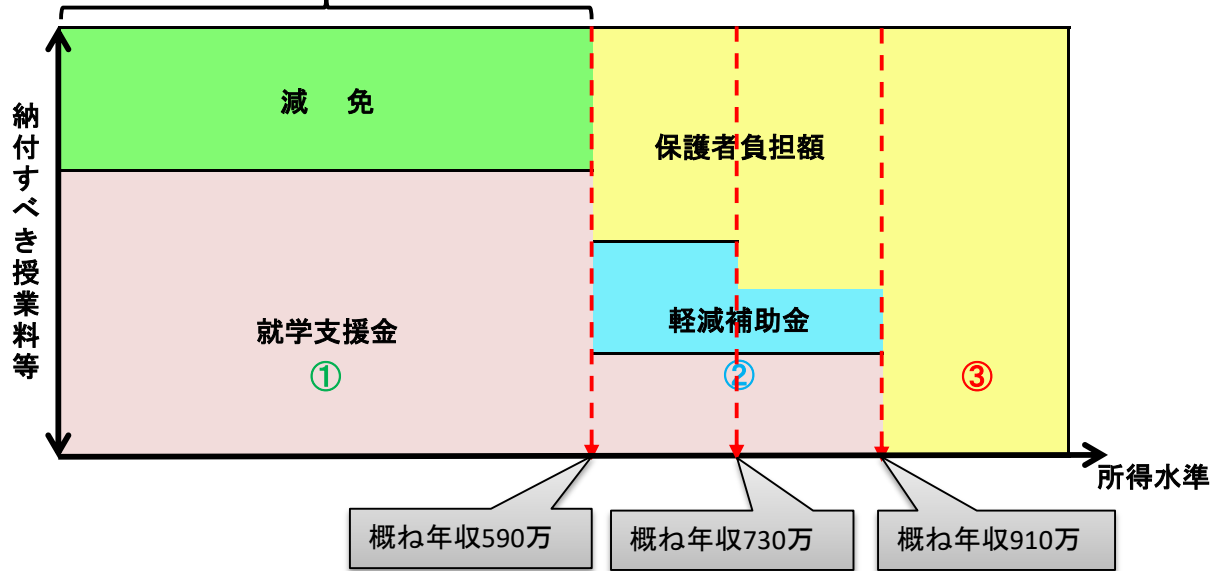


私立高等学校における国・京都府の支援制度について (あんしん修学支援制度の概要) ※令和6年度予定

保護者負担額 0円



(この表は、一例を示したものです)

主催	制度	内容 (令和6年度)																								
国	就学支援金制度	<p>○保護者すべての「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」の合計によって、3つの受給区分があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年収目安(円)</th> <th>課税所得合計(円)</th> <th>受給区分</th> <th>受給年額(円)</th> <th>受給月額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>～約590万</td> <td>～154,500</td> <td>加算あり</td> <td>396,000</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>～約910万</td> <td>～304,200</td> <td>加算なし</td> <td>118,800</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>約910万～</td> <td>304,200～</td> <td>受給なし</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学校が代理受給し、納付すべき学費に充当します。</p>		年収目安(円)	課税所得合計(円)	受給区分	受給年額(円)	受給月額(円)	①	～約590万	～154,500	加算あり	396,000	33,000	②	～約910万	～304,200	加算なし	118,800	9,900	③	約910万～	304,200～	受給なし	0	0
			年収目安(円)	課税所得合計(円)	受給区分	受給年額(円)	受給月額(円)																			
①	～約590万	～154,500	加算あり	396,000	33,000																					
②	～約910万	～304,200	加算なし	118,800	9,900																					
③	約910万～	304,200～	受給なし	0	0																					
共栄学園・京都府	授業料等減免制度	<p>○保護者すべての「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」の合計が、154,500円未満の場合に対象となります。</p> <p>○納付すべき学費に就学支援金を充当し、残りの学費が免除されます。</p> <p>※奨学生認定されている場合は奨学費に充当されます。</p>																								
京都府	学費軽減補助制度	<p>○保護者すべての「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」の合計が、304,200円未満の場合に、年額80,000円または145,200円が支給されます。</p> <p>※兄弟姉妹が府内私立高校(全日制)に通われている場合は65,200円(上限)もしくは132,000円(上限)の加算がされます。※公立高校(全日制)在学の場合は、その半額。</p> <p>※上記の金額は令和6年度適用予定のものです。</p> <p>※支給額は、年度末に学校を通して還付します。</p> <p>※奨学生に認定されている場合は奨学費に充当されます。</p>																								